

東日本大震災特別弔慰金の支給基準について

東日本大震災に起因する学校の管理下における児童生徒等の死亡について、下記のとおり東日本大震災特別弔慰金の支給基準を定める。

記

1 支給の趣旨

災害共済給付契約に係る児童生徒等の学校の管理下における死亡で、東日本大震災に起因するものについて、現金給付として東日本大震災特別弔慰金（以下「特別弔慰金」という。）を支給する。

2 支給を行う場合

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（以下「施行令」という。）第 5 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に該当する児童生徒等の死亡のうち、施行令第 3 条第 5 項の規定により、死亡見舞金が支給されないものを対象とする。

また、請求手続き等については、原則として、死亡見舞金と同様の取扱いとする。

なお、この場合において、独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書第 3 6 条第 1 号に規定する供花料の支給は行わない。

3 支給額

特別弔慰金の支給額は、5, 0 0 0, 0 0 0 円とする。

4 支払請求及び審査

(1) 特別弔慰金の支払請求

特別弔慰金の支給は、学校・保育所（以下「学校等」という。）の設置者が、別記様式 1「東日本大震災特別弔慰金支払請求書」に災害報告書、死亡報告書、死亡診断書又は死体検案書及びその他請求に必要な書類（通学中の災害に係る調書等）を添付し、支払請求を行うものとする。

(2) 支払請求に対する審査

上記（1）の提出書類によりセンターが審査し、特別弔慰金の支給決定を行うものとする。

5 支給決定に対する支払通知

センターは、特別弔慰金の支給を決定したときは、死亡見舞金と同様の手続により支払う。

すなわち、特別弔慰金の支給は、施行令第 4 条第 5 項に規定する各機関を

経由して保護者等に支払い、経由機関に対しては特別弔慰金についての別記様式2「東日本大震災特別弔慰金支払通知書」を送付する。

6 給付原簿の整備

特別弔慰金を支給した場合、センターは、別記様式3「東日本大震災特別弔慰金給付原簿」を備え、所要の事項を記載して整理する。

7 保護者等への支払完了の報告

設置者は、保護者等への特別弔慰金の支払いが完了した場合において、別記様式4「東日本大震災特別弔慰金支払済報告書」を提出する。

8 支払請求等に係る留意点

(1) 死亡診断書又は死体検案書の提出が困難な場合

死亡診断書又は死体検案書の提出が困難な場合は、児童生徒等が死亡したことが確認できる、公的機関が事実上、死亡を認定する下記のいずれかの証明書をもって代えることができるものとする。

ア 死亡診断書又は死体検案書の写しに行政機関の原本証明がなされたもの

イ 戸籍より除籍されたことが確認できる戸籍謄本

(2) 通学中に被災した場合に必要な書類

児童生徒等が通学中に被災した場合については、別記様式5「通学中の災害に係る調書」を作成し、添付するものとする。

9 時効の取扱い

特別弔慰金に係る時効については、災害共済給付と同様に取扱う。

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長 殿

設置者住所
設置者名

印

東日本大震災特別弔慰金支払請求書

東日本大震災特別弔慰金下記の__件について、別紙死亡報告書のとおりですので、支払を請求します。

学年 (年齢) 性別	被災児童生徒等氏名	災害発生年月日	死亡の原因	備考
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		
		年 月 日発生		

学校（保育所）名	学校（園）
----------	-------

(注) この請求書の用紙は、日本工業規格A4横型とすること。

別記様式2

平成 年 月 日 号 請求分

平成 年 月 日 号

東日本大震災特別弔慰金支払通知書

設置者住所

設置者名 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長

平成 年 月 日 付けで請求のあった東日本大震災特別弔慰金について、下記のとおり決定しましたから通知します。

学年 (年齢) 性別	被災児童生徒等氏名	災害発生年月日	死亡の原因	支払額 又は 決定内容	適用
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
		年 月 日 発生		円	
学校（保育所）名		学校（園）	本項計	件	円
			合計	件	円

東日本大震災特別弔慰金の受給者は保護者です。いかなる場合も学校・保育所の設置者が受給者となることはできませんので、給付金が送金されたら速やかに保護者にお渡しください。
また、学校等では保護者から受領書を徴し（銀行振込の場合は銀行等の受領書でも可）、保管しておいてください。

(注) この通知の用紙は、日本工業規格A4横型とすること。

別記様式4

平成 月 日 号

独立行政法人日本スポーツ振興センター 支所長殿

設置者住所

設置者名 印

東日本大震災特別弔慰金支払済報告書

平成 年 月 日付で通知のあった東日本大震災特別弔慰金について、下記のとおり保護者等に支払ったので報告します。

学校（保育所） 名称					
被災児童生徒等氏名		保護者等 氏名		続柄	
災害発生日月日	年 月 日	支払方法	現金・銀行振込・その他（ ）		
		支払日	年 月 日		
東日本大震災 特別弔慰金の額	5,000,000円				

※ 受領書の写、振り込み書の写等、保護者等の受領が確認できる文書を添付してください。

通学中の災害に係る調書

学 年	年 (歳) 組	氏 名	
災害発生日	月 日	学校を出発した時間	時 分
津波到達時間 <small>※津波で被災した場合のみ記載してください。</small>	時 分	<small>※登校中の災害の場合は、自宅を出発した時間を記載してください。</small>	
通常の通学方法	徒歩 ・ 自転車 その他 ()	学校から自宅までの距離及び所要時間	約 km 約 分
当日の通学方法(1)	徒歩 ・ 自転車 その他 ()	当日の通学方法(2) <small>※下校中の災害の場合のみ記載してください。</small>	・単独で下校 ・集団下校 : ()名で下校 ・保護者と下校 ・その他 ()
<p>通学経路図の記載欄(※通学経路図については、添付も可とする)</p> <p>記載事項の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の経路は点線で記載すること ・ 当日の経路は実線で記載すること ・ 通常の経路と当日の経路が一緒の場合は、点線の記載は必要ない ・ 被災した場所は「×」印で示すこと 			
上記のことは事実と相違ないことを証明します。		学校名	
		住 所	
平成	年	月	日
		校長名	印